

2022 年度小委員会活動成果報告

(2023 年 2 月 13 日作成)

小委員会名	日本建築学会環境基準作成小委員会	
所属本委員会 (所属運営委員会)	環境工学委員会 (企画刊行運営委員会)	主 査 名：持田 灯 就任年月：2021 年 4 月
設 置 期 間	2019 年 4 月 ～ 2023 年 3 月	
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築および都市の環境工学に関するさまざまな性能項目、性能基準（規準）、検証方法の学会としての基本姿勢を実務家や団体、行政に対して明示する。 ・ 新しい学術的成果を取り纏め、建築学会環境規準（AIJES）として示す 初年度～4 年度：AIJES の刊行に対する検討	
委員構成 (委員名 (所属))	委員公募の有無：無	
	主査：持田 灯（東北大学） 幹事：上野佳奈子（明治大学）、望月悦子（千葉工業大学）、 大風翼（東京工業大学） 委員：宋城基（広島工業大学）	
設置 WG (WG 名：目的)		
2022 年度予算	5,000 円	ホームページ公開の有無：有 委員会 HP アドレス： http://news-sv.aij.or.jp/kankyo/s8/

項 目	自己評価
委員会開催数	2 回
刊行物 (シンポジウム資料等は除く)	
講習会	
催し物 (シンポジウム・セミナー等) * 能力開発支援事業委員会承認企画	
大会研究集会	
対外的意見表明・パブリックコメント等	AIJES-G0001-2023 環境基準の分類と位置づけ、環境基準総則の修正案に対するパブリックコメントを募集した（2022.10.14～11.14）。 http://news-sv.aij.or.jp/kankyo/s8/publiccomment/22AIJESG00012015.html
目標の達成度 (当初の活動計画と得られた成果との関係)	1. AIJES 刊行 1 件 2. AIJES 作成着手 2 件
委員会活動の問題点・課題	刊行の決まった AIJES の作成グループの代表によりメンバーが構成され、各 AIJES の刊行迄の進行管理が中心であり、AIJES のあり方、刊行方針等の議論が出来ていなかった。

- * 小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。
- * 中間年度には中間評価を、最終年度には最終評価としての自己評価を記入すること。

環境工学委員会用 自己評価欄

2022 年度 小委員会活動 自己評価

(中間年度評価・最終年度評価)

<p>総合評価 (4段階評価)</p>	<p>A</p>
<p>総合評価に関する 自由記述欄 (理由、特記事項等)</p>	<p>1) AIJES の電子化 ・刊行委員会との多くの議論を経て、小部数刊行物という位置づけで AIJES の電子書籍化が実現することが出来た。 ・また、以下の2つの AIJES の英語抄訳版を電子書籍として刊行した。 ①日本建築学会環境基準 AIJES-H0003-2013 建物における湿害の診断と対策に関する規準・同解説 [英語抄訳版] (2019.5.17) ②日本建築学会環境基準 AIJES-L0002-2016 照明環境規準・同解説 [英語抄訳版] (2021.8.20)</p> <p>2) AIJES の総則の見直し ・2002年に日本建築学会環境基準 AIJES-G0001-2002 (以下、総則) が制定されて以来、2020年までに各分野から28の AIJES が刊行された。しかしながら、刊行に対する取組み、刊行状況は分野によって偏りがあったことから、別途、「AIJES 刊行方針検討 WG」を設置し、AIJES のあり方及び今後の刊行方針を検討設置した。 ・この過程で、総則 (AIJES-G0001-2015) が実態に即していない点や手続きが複雑で分かりにくい点が課題として挙げられたことを受け、総則の改定を行った。比較的大規模な改定内容となったことから、査読及びパブリックコメントも実施した。</p> <p>3) 本小委員会の目的、委員構成の再検討 ・従来、本小委員会は刊行の決まった AIJES の作成グループの代表によりメンバーが構成され、各 AIJES の刊行迄の進行管理が中心であり、AIJES のあり方、刊行方針等の議論が出来ていなかった。上記の「AIJES 刊行方針検討 WG」の活動が本年度で終了することを受けて、この WG の活動を引継ぎ、気候変動、パンデミック等の新たな問題が出現するとともに、電子化や国際化の要請が高まる中で、AIJES のあり方や刊行方針を継続的に議論できるように、次年度以降の本小委員会の目的を再定義し、委員構成も大幅に見直した。</p>

- 総合評価は4段階(A>B>C>D)にて、自己評価すること。
- 中間年度における自己評価は、単年度の活動計画・目標に対する達成度にて、最終年度における自己評価は、小委員会の設置目標に対する達成度にて評価する。自己評価の目安は以下の達成度レベルを参照のこと。
 - A 評価：小委員会設置目標に対し、80%以上の達成度
 - B 評価：小委員会設置目標に対し、70%から80%の達成度
 - C 評価：小委員会設置目標に対し、60%から70%の達成度
 - D 評価：小委員会設置目標に対し、60%以下の達成度
- 小委員会の活動に対し、第三者的評価・外部評価 (シンポジウム、セミナー等の催し物を開催した場合に収集した参加者の評価など) に相当する情報がある場合には、その内容も記述すること。